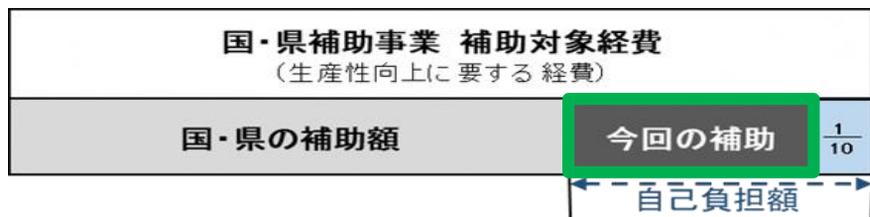


# 熊本県中小・小規模事業者 生産性・売上げ向上後押し事業補助金

生産性の向上に取り組み、従業員の賃上げを実施した事業者の皆様を支援します

## 補助金の概要

国または県の補助事業に係る補助対象経費のうち、**自己負担額を1/10まで軽減**  
(上乗せ補助)



1件につき  
最大  
**200**  
万円

(国または県の補助事業に係る補助対象経費) × 補助率※ = **補助金額**※  
(千円未満切り捨て)

※国または県の補助金の種類毎に「補助率」及び「補助金額の上限」を設定(詳細は熊本県ホームページを参照)

申請期間：令和7年4月30日(水) から 令和8年1月30日(金)※まで

※予算額に達した場合は、期限前であっても受付を終了します

## 交付対象者の要件

熊本県内に主たる事業所を有する中小企業者(法人・個人)であって、次の①～③を全て満たす者

### ① 国または県の補助事業を活用した

- 令和6年5月23日以降に、県が指定する国または県の補助金の採択を受け、かつ、**交付の確定**を受けていること

### ② 全従業員の賃金を引き上げた

- 令和6年8月9日以降に、令和6年度の熊本県最低賃金を超える額※(時間額953円以上)に引き上げていること

※既に最低賃金を超えていた場合は、更なる賃金引き上げを行った場合が対象

【ここでいう「従業員」には、役員、個人事業主本人及び同居の親族従業員、産休・育休・介護休業・休職中の従業員等を含みません】

### ③ パートナーシップ構築宣言を行った

- 「**パートナーシップ構築宣言**」ポータルサイトに登録※していること

※登録方法等は、同ポータルサイト(<https://www.biz-partnership.jp/index.html>)を参照

## 申請方法

熊本県ホームページから電子申請

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/61/233842.html>

※申請に必要な添付書類は裏面を参照



二次元コード

## 問い合わせ先

補助金事務局コールセンター

**096-223-6801**

受付時間 9:00～17:00

(土曜・日曜・祝日を除く)

# 熊本県中小・小規模事業者 生産性・売上げ向上後押し事業補助金

## 上乘せ補助の対象となる国または県の補助事業

国	熊本県
小規模事業者持続化補助金	くまもと型小規模事業者経営発展支援事業補助金
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金	後継ぎ応援事業補助金
IT導入補助金	[注] ここに掲げる補助金であっても、「枠」・「コース」等によっては対象としないものがあります
中小企業省力化投資補助金	
事業再構築補助金	
事業承継・引継ぎ補助金	
事業承継・M&A補助金	
中小企業新事業進出補助金	



## 電子申請に必要なとなる添付書類

- ① 国または県の補助金に係る「採択日」がわかる資料
    - ☛ 採択通知書または採択者一覧など
  - ② 国または県の補助金に係る「交付確定通知書」
  - ③ 国または県の補助金に係る「最終的な補助対象経費」がわかる資料
    - ☛ 交付決定通知書または経費明細表など
  - ④ 引き上げ前の「賃金台帳」の写し(従業員全員分)
  - ⑤ 引き上げ後の「賃金台帳」の写し(従業員全員分)
- ④と⑤は連続する2か月
- ⑥ 振込先口座の「通帳」の写し
    - ☛ 口座名義(カナ)が分かる見開き部分
  - ⑦ 賃金引上げセルフチェックシート ※賃金の支払い形態が「時給」以外の場合のみ
    - ☛ 様式は熊本県ホームページに掲載あり
  - ⑧ パートナーシップ構築宣言
  - ⑨ 本人確認書類 ※個人事業主の場合のみ
    - ☛ 運転免許証(両面)など

審査の過程で①～⑨以外の書類の提出を求める場合があります